

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（福島市）

議事録

日時：平成30年8月30日（木）18：30～

場所：アクティブシニアセンター・アオウゼ（MAXふくしま4階）

多目的ホール

議事

○南山総括調整官 定刻となりましたので、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関します福島市の第1回の住民説明会を始めさせていただきます。

私は、司会進行を務めます原子力規制庁南山と申します。

原子力規制庁の出席者を紹介させていただきます。

まず、武山監視情報課長、滝田補佐、河村専門官、鈴木専門官、伊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

座らせていただきます。

まず、会場の皆様には、お忙しいところ、またお暑い中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。また、福島市役所の皆様にも大変御協力いただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、説明会の進め方につきまして、まず御案内申し上げます。

規制庁の武山課長のほうから、お手元の資料と正面のプロジェクターを用いまして説明いたします。その後、住民の皆様から御意見、御質問をいただく、こういう流れでございます。御発言につきましては、挙手をいただきまして、私が指名いたしますので、どうぞ着席のままマイクをお持ちになりまして、マイクをお使いになってお願ひいたします。御発言をお願ひいたします。

なお、終了予定時刻、本日、会場運営の制約もございまして、20時30分までとさせていただきます。どうぞ御了承ください。

また、原子力規制庁といたしまして、この説明会の模様を記録させていただき、後日、原子力規制委員会ホームページのほうに掲載させていただきます。これにつきましても、あらかじめ御了承ください。よろしゅうございますでしょうか。

では、原子力規制庁の説明をお願ひいたします。

○武山監視情報課長 それでは、福島市の皆様、こんばんは。私、原子力規制庁監視情報課長の武山と申します。

まず、御説明をする前に、原子力規制委員会、原子力規制庁、ここがどういうところなのかということを中心に簡単に御紹介させていただければと思います。

原子力規制委員会、これは平成23年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故、この教訓に学んで、二度とこのような事故を起こさないというために、それまでありました原子力の規制組織、これを全部解体しまして、新たに平成24年9月に発足したものでございます。これは5人の有識者、5人の学識経験者から成る委員で構成されておりまして、我々、原子力規制庁というのは、原子力規制委員会の事務局として組織されておりまして、原子力規制委員会の仕事は、原子力発電所などの規制を、今、話題になっています新規規制基準の適合性審査であるとか、あるいは検査をしたりというものが一つあります。

それから、もう一つは、原子力発電所などで、もし事故があったときに、その事故に対処するために、事故を収束させるための手段とか、あるいは放射性物質が放出されるなどの事故があった場合には、防護措置をするというためのいろんな防災上の役割、そういったものも担っているところでございます。

また、我々、原子力規制庁の監視情報課というところは、これは放射線の監視をしているところでございまして、日本全国、北海道から沖縄までモニタリングポストがございまして、この放射線のレベルの監視をしたりとか、あるいは、もし何か事故が、放射線のレベルが上がって、何か異常があるということになりましたら、それに対応すると。こういうようなところでございます。

それでは、説明資料に従って御説明をさせていただければと思います。

まず、3ページ目に「はじめに」というのがございます。今後について皆様と一緒に考える会とございます。今日の位置づけですけれども、いわゆる福島第一原子力発電所事故、この後にモニタリングポストを数多く設置をいたしました。事故から7年、8年たっておりますけれども、そのいわゆるモニタリングポストの放射線のレベルというものがだんだん低くなってきているというのが実態でございます。このような実態を考えたときに、このモニタリングポストをどうするのかと、こういうふうなことを今考えておりますということでございます。モニタリングポストの廃止、今回、一つの提案として、見直し案というのをつくっているわけですけれども、この見直しをするに当たって、皆様から、どうお考えになったりとか、どうお感じになっているのかということ、率直に御意見を伺うとい

うことが今日の趣旨でございます。この御意見を踏まえて、また、原子力規制委員会のほうで、皆様の御意見を踏まえて、今後、どうするかということについて、さらなる検討をさせてもらいたいと、こう思っておるところでございます。

次のページ、福島県内の放射線監視体制というのがございます。これはモニタリングポストの設置しているところをプロットしているものなんですけれども、モニタリングポストは全部で4種類ございます。

まず、赤いポツでついているのが、リアルタイム線量測定システムと言われているもので、これが約2,900台ぐらいありますけれども、これが学校、幼稚園、保育園、公園、いわゆる子どもが活動する施設の線量を把握するというために、事故直後から設置をしているというものでございます。それから、緑のポツです。これは可搬型モニタリングポストという名前になっておりますけど、可搬型といって、もともとはポータブルなもので、どういう場所に設置するということもあり、ハンディなもので、持って行って設置をするというものなんですけれども、これは今固定して使っているところでございます。大体、浜通り、中通りのほうは5kmメッシュ四方で、会津のほうになると10km四方で設置をしているものでして、大体570台ぐらい設置をしております。

それから、青い水準ポストという四角いのが12台、プロットしているものがあるんですけれども、日本全国に全部で約300台ほど、北海道から沖縄までモニタリングポストを設置していて、それを全国的に比較をするというものでございまして、それが福島県内は12台あるというものでございます。

それから、監視ポストというのが39台ございます。これは原子力発電所、福島で言うと福島第一、第二でございますけれども、その周りに大体約30km圏内を目安にして設置しているものでございまして、これはいわゆる原発で何か異常があったということについて、これでもって検知をして、それから何か対応すると、こういうものでございます。そのためにつけているということでございます。

それから、次のページを御覧ください。福島市にあるモニタリングポストということであります。

先ほど学校、幼稚園などに2,900台余り、全県に設置している中でついていると言いましたけれども、リアルタイム線量測定システムというのが左側でございます。これが市内では366台現在ございます。これは、まず測定範囲というふうに書いておりますBGというのがございます。これはいわゆる自然放射線レベルと言われているものとして、大体0.1 μ S

v/hぐらいと言われておりますけども、そのぐらいのレベルから99.99 μ Sv/hという、こういうところまで。この写真を見ていただくと、真ん中辺に赤いところがございます、これが表示されているところでございます、基本、4桁で表示がされているというものでございまして、この表示自体は、いわゆる午前7時～午後7時まで、電光表示という形で表示がついていると。こういうものでございます。

それから、右側に可搬型モニタリングポストというのがございます。先ほど全県で5kmメッシュなり10kmメッシュで、ある程度満遍なくつけているもの、570台余りですけれども、そのうち福島市内には20台あります。ここも測定範囲としてBG0.1 μ ぐらい、これは100,000 μ Gy/hと、ちょっと単位が違うんですけども、Gy/hという数字が書いております。このGyというのは、実は空気吸収線量という単位でございまして、いわゆる空気に吸収されるエネルギーの量を指しております。いわゆる左側にあるSv、よく言われているSv、これはGyをもとにして、人への影響の度合いを勘案して係数を掛けて出しているものでして、大体、基本的には1Gyと1Sv、大体イコールと考えていただいて結構です。厳密に言うと、放射線のエネルギーによって少し係数が変わるんですけども、大体、ほぼ同じぐらいと考えていただいて結構です。といったものがございます。

両者の違いは、若干、可搬型ポストのほうが誤差が非常に低いと、小さいということで、 $\pm 10\%$ 以内というものがございます。低いところのレベルについては、精密に測れるというものでございます。

それから、次のスライドを御覧ください。水準ポストというのがございます。福島市内には、先ほど言った全国の都道府県の放射線の水準を比較するためのポストということで、3台、福島市内には設置しているところです。これが、これは低いところの線量、大体10 μ Gy/hということですので、そのぐらいのレベルのところまでを一応測るようになっておりまして、これが3台ございます。そのかわり、誤差は、先ほどの可搬型ポストの低いほうと同じぐらいの精度を持っているというものでございます。

それから、次のスライド、7ページ、放射線量の状況ということで、先ほど366台のシステム、学校などについているものというふうに言いましたけれども、ここは実は372台ございます。実は今年の3月までのところですととっているわけですけども、今年の3月以降、いわゆる施設のほうで、このシステムをつけている、モニタリングポストをつけている、例えば学校・幼稚園、そういったところで工事をするということで、一時的に撤去するものもありますので、今、撤去している状態は、366台ということで、372台から366台

で、6台ぐらい今間引かれている状態になっております。これは、間引いたものについては、福島県の南相馬市にあります環境放射線センターのほうの敷地の中に保管をしているという状況でございますけれども、これは372台、当初からずっとあったものについて、ずっと平均の空間線量率の推移ということでございます。基本的には372台を全部足して、その数字を足して、毎月の平均をとっております。

それをずっとプロットしたものが緑の線になっておりまして、青い帯が、実はどういうことかと言いますと、これは47都道府県に事故以前から設置されております水準ポスト、各1台でございますけれども、その事故以前の17年間、17年間と申しますと、1993年4月～2010年3月までですけれども、その測定値ですね、その1日の平均値の範囲を示しております。一番低いところだと、青森県で大体0.01というレベルになりますし、この青いところの最大は、山口県で0.115という、そういうレベルになります。こういう範囲に入っていると。これは、いわゆる全国的にこれぐらいのレベルの幅に大体放射線のレベルというのはあるということでございます。福島市の平均の線量率でございますけれども、ここ最近、今、青い帯の中に入ってきているというところ、こういう状況になっているということでございます。

それから、次のスライドでございますけれども、これは今現状366台なんですけれども、その去年の4月～今年の3月までの1年間の平均値が、どういう線量のレベルの中に入っているかというのを示しているものでございまして、例えばこのグラフで一番左側に0.05～0.06という範囲に2個というふうにありますけれども、これはモニタリングポストが366台のうち2個は0.05～0.06までに入っているということでございまして、だから、右側のほうが高いレベルになっているんですけども、例えば0.25～0.26と、この範囲に1個ありましたと、こういうふうな見方をしていただければと思います。このような分布になっているというのが現状でございますということですね。だから、先ほど言った大体全国平均で0.1というのが高いところになっているんですけども、それよりも高いポストが、去年の4月～今年の3月の平均に関して言うと、0.1より高いところは幾つかまだ分布があります。ただ、ほとんどのところが0.1以下になっているというのが見てとれると思います。ということでございます。

それから、次のスライド、9ページでございますけれども、これは福島第一原発の現状ということでございます。これは主に気体状の放射性物質というのが今福島原発のほうから出ているわけなんですけれども、それがどのぐらいのものになっているかということをし

表させていただいたというものでございまして、まず、一番最初のポツについては、原子炉建屋から放出されているものもあるんですけども、敷地の境界で、今、年間で、これはちょっと0がいっぱい並んでいますけども、1mSvの5/10000ということで、そのレベルの今敷地境界のレベルになっているということでございます。

それから、がれき撤去とか、あと4号機の使用済燃料の取り出しとか、こういったこともやられるわけですけども、そういうことをやっている中でも、敷地境界での大気中の放射性物質の濃度というのが法令基準以下となっているということでございます。我々、規制委員会、規制庁のほうで、福島第一原子力規制事務所という名前で、これは現地のほうにあるわけですけども、24時間、必ず職員が配置をして常駐しているという形になっておりますけれども、彼らのほうで確認をいつもしていると、こういうことでございます。

大気中の放射性物質の濃度という基準なんですけれども、セシウム134というのと、大体1m³当たり20Bqとか、そういうオーダーになりますけれども、これ、この基準というのは、1年間、その空気を吸ったとしても1mSvであるという、そういうレベルを、計算をすると、このくらいの濃度になりますということでございまして、そういう基準を考えていますよというのをお示ししているところでございます。

それから、次のスライド、これはちょっと今までは福島第一の実情、あるいはモニタリングポストの状況ということでございましたけれども、いわゆる除去土壌でございます。福島市内には、今、仮置場がたしか31カ所ぐらいあると思いますけれども、保管されている土壌というのは、大体30万m³ぐらいありまして、非常に多いと。また、仮置場以外に一般の住宅などの現場保管、こういったこともあると聞いていますけども、大体6万カ所ぐらいあって、保管量は大体50万m³ぐらいあるというふうに聞いております。これも非常に多いところでございます。このような状況で、今、まだ除去土壌が残っている状態ということでございます。

そういう中でも、特に仮置場については、これは敷地境界の空間線量率というのをサーベイメーターというもので測っています。いわゆるモニタリングポストではなくて、ハンディなサーベイメーター、これを週1回大体測っているということでございます。また、地下水も月1回採取をして、セシウムの濃度の測定とかを、これは福島市さんのほうでやっているということでございます。

また、現場保管の場所、ここは保管中は特にモニタリング等はしていないんですけども、そこに持って行って保管をする、あるいはそこから出すという、そういう地点におい

では、モニタリングを市のほうで行っているというふうに聞いております。

このような一応形で、モニタリングポストによらず、そういう形のモニタリングをやっているということの御紹介でございます。

それから、次の11ページのスライドでございます。

これは除去土壌の運搬ということで、仮置場から中間貯蔵施設に持っていくわけですが、中間貯蔵施設へ持っていく経路、ここは環境省のほうで、特に輸送車が集結するような箇所ですね、そういうところではモニタリングを行っているというふうに聞いております。通常、運搬するときは、フレキシブルコンテナに入れて運ぶという形になっているというふうに聞いております。

中間貯蔵施設への搬出の目処なんですけれども、これはなかなか、福島市さんは、まず、学校などの除去土壌については、31年度末までを目標に、まず仮置場に集約をするということでございます。それから、仮置場に集約した後に中間貯蔵に持っていくということですので、ちょっと、まずは仮置場に集約をするということを計画されていると聞いております。

また、学校以外の、住宅などについては、これも32年度末までに仮置場に集約をするという形になっておりまして、仮置場から中間貯蔵に持っていくというのはいつなのかということについては、まだ決まっていないということでございます。

そのような状況になっているということでございます。

次のスライドですけれども、次のスライドは、仮にということ、仮に我々のほうで、まず可搬型モニタリングポスト、それから水準ポスト、監視ポストという、この三種の種類、これは我々としても長期的に維持をしたいと思っているところです。

この赤いリアルタイム線量測定システム、これを少し削減できないかというふうに考えているところでございます。もし、これをいわゆる避難指示区域、解除区域、これ以外のところのものをもしなくすとすると、このような絵になるということで、このような形を将来的には考えたいなということを思っているということでございます。

ただ、今回、住民説明会、一つはこういうことを考えているということなんですけれども、皆さんとしては、やはりモニタリングポストをどうするのかということについて、いろんな意見をお持ちだと思いますので、今回は、いろんな御意見をお聞きするというところからございまして、一つのたたき台として、このようなものになったらとしたらどうなのかということをお聞きしたいということでございます。

それから、13ページでございますけれども、身近な放射線量を知るための方法ということで、いわゆるモニタリングポストじゃないやり方で放射線量を測るということでございます。先ほど申し上げましたように、サーベイメーターを使って測るということも、いわゆる仮置場だとかで行われているところでございます。また、福島市さんのほうでも、100mメッシュとか1kmメッシュぐらいで、毎年、900区画以上のところをサーベイメーターで測っていると、こういうこともございますので、一つはサーベイメーターというものの有効性というものも考えなければいけないなと思っています。

つまり、モニタリングポストは、その場所、設置されている場所のいわゆる線量というのはわかるんですけども、当然ながら、設置されていない、取っ払われたところはわからないので、そういうところは、いわゆる機動的なサーベイメーター、例えばここに写真があるんですけど、現物はこれなんですけども、こういうものを使って、好きなところに行って測ることができる。どういう今状況になっているかということ把握することができるということで、非常に便利なツールでございます。これは福島市さんのほうでも、1週間という期限はあるものの、市民の方が借りることができるということになっておりますので、こういうものを借りるということも一つの手ではないかというふうに考えているところでございます。

以上が、いわゆるモニタリングポストをめぐる状況とか、あるいは、こんなような形でどうかということの一つの御提案とか御説明をしたわけですが、今日、これから皆さんから御意見をいただくわけですが、限られた時間なので、例えば帰って「あ、こんなことも言いたかった」とか、あるいは思いついたこととか、多分あると思いますので、我々のほうでフリーダイヤルというのを設けています。ここに書いてある番号なんですけども、この番号に電話を入れていただければ、御質問、御意見とかを受けておりますので、ぜひ、御活用していただければというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

○南山総括調整官 それでは、皆様方からの御意見、御質問を受けたいと思います。恐縮でございます、挙手をしていただけますか。

前のほうから、じゃあ、一番真ん中の男性の方からお願いいたします。マイクが参ります。

○参加者 意見ではなく、まず、ちょっと質問をしたいんですけど、何点か。

○南山総括調整官 はい、どうぞ。

○参加者 福島市の小池といいます。

まず、5ページのリアルタイム線量測定システム、これは同じ富士電機で、リアルタイムのほうは μSv で、可搬型のほうが μGy になっているんですけど、これ、どうしてこういうことになっているのかがまず1点目ですね。

それから、2点目、放射線量の状況、7ページなんですけど、これが福島市内、2012年4月が一番最初なんですけど、その前の段階は設置していなかったのかどうかですね。その辺、ちょっと教えてください。

それから8ページ、これは高いところが6カ所あるんですけど、その場所はどこなのか、ちょっとわかったら教えてください。

それから、これは撤去の話が出てはいるんですけど、今、福島市内でリアルタイム線量測定システムがある台数について、費用はどのぐらいかかっているのか。あと、これを撤去した場合の費用、それから更新した場合の費用、これをちょっと教えてください。

それから、9番目ですね、福島第一原発の現状、これ、法令基準以下と先ほど言われましたけど、 $20\text{Bq}/\text{m}^3$ 、これは μSv に換算してどの程度なのか。要するに、ずっとこの $20\text{Bq}/\text{m}^3$ が浮遊している場合、 μSv でどの程度になるから、年間 1mSv 以下なんだよということを多分計算しているんじゃないかと思うんですけど、その計算の数字の根拠ですね。

あと、13ページの身近な放射線量を測るための方法で、これは簡易な線量計があるんですけど、これ、福島市内には多分町内会ごとに配ってあると思うので、わざわざ借りなくても、身近に借りられると思うんですけど。

ということで、以上の質問です。

○南山総括調整官 何点かいただきました。最後のところは、質問というか、福島市の状況はこうだということですね。

○参加者 はい。

○南山総括調整官 わかりました。

○参加者 あれは借りられますよということです。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

それでは、何点かありましたけれども、5ページの単位の違い。それから、12年4月以前のデータはないのか、7ページですね。それから、8ページの高い場所、どこの地点かということ。それから、費用はどんな状況なのかというようなことがございました。それから、9ページの基準の根拠、 20Bq の根拠。こちら辺、ありましたので、順番に。

○武山監視情報課長 まず、リアルタイム線量測定システムが $\mu\text{Sv/h}$ で、可搬型モニタリングポストが $\mu\text{Gy/h}$ だと、この違いですね。これは実は目的、そもそも設置した目的によって決まってきました、何かといいますと、まず、リアルタイム線量測定システムは、その場の子どもの線量を把握するということですので、いわゆる被ばくの関係ですね、被ばく線量というものがどのくらいかということを見たいと。御存知のように、被ばく線量というのは Sv なんですけれども、厳密に言うと、被ばく線量というのも実効線量というものがあって、これはいわゆる人が全身に浴びているときはどのくらい影響するかということなんですけれども、これは Sv になりますね。それを、ある意味、それをダイレクトに実は測ることはできなくて、それをいわゆる測ることができる量として、実は周辺線量当量というのがもう一個あるんですけども、それも Sv という単位がございます。いわゆるその周辺線量当量というのを実はこれ測っているものでして、これは μSv を使っていると。だから、周辺線量当量というのは、基本、実効線量よりも高めに出るようなんですね。だから、大体、周辺線量当量の0.7掛けとか0.6掛けと言われてはいますが、それが大体実効線量になるんですけども、そういうものの測定をするというために、実はやっています。

もう一個、可搬型モニタリングポストは、これはどちらかというと監視用みたいなものなんです。つまり放射線のレベルがどのくらいかというのを見ている。通常、放射線というのは、先ほど申し上げた空気吸収線量という物理量、これを測るということになっていまして、測れるのは、ダイレクトにこれが測れるものになっていて、さっきの周辺線量当量というのとはちょっとまた違っているんですね。実は、それ用に、ちゃんと人体の模型か何かを使って校正をしなければいけないんですね。校正をしてやっているということで、ちょっと、だから、そういう意味で、もともとの当初の目的の違いで、こういう形になっているということでございます。

それから、2012年6月以前というのは、データとしては、ありましたかね。あ、4月か。多分、全体のシステム、372台が全部稼働というか、きちっと稼働するようになったというのが、多分、この時期だと思います。これより前は、ばらばらとあったとは思いますが、そこまでの数はないということなので、ちょっとここにはデータとしてはない状態だと思います。ということでございます。

それから、もう一つは、高いところの場所ですね。高いところというのは、8ページのところの中に2個あったり1個あったりするところですよ、このところはどこだということですね。ここは何かわかりますかね。0.18以上の2、2、1、1というところ、これはど

こかと言いますと、これは、だから去年の4月～今年の3月なので、またちょっと条件が変わっているかもしれませんが、例えば桜の聖母短期大学というのがございます。これが0.18ぐらいですね。それから、福島市立の渡利中学校、これが0.18ぐらいですか、018。それから、福島南消防署、これが0.2ですかね。それから、福島市の渡利学習センター、ここも0.2ですね。それから、次が福島看護専門学校、ここが0.23というレベル。それから、最後、これは信夫山子供の森公園、ここが0.25。こういうレベルになっているということでございます。

それから、20Bq/m³ですね、これが μ Sv/hでどのくらいかということなんですけど、これ、実は μ Sv/hで換算するというよりは、むしろ実効線量のmSvから来ているもので、実は1時間当たりというやつは出してないんですね。基本、これは、たしか24時間365日吸い込んでいるという状態になったときに、全体の実効線量がどのくらいかというのを1mSvとしたときに、この20Bqという数字になるので、1時間当たりの空間線量率というのは出してないんですね。そこは、だからちょっとわからない。つまり何かというと、例えば最近ですと実効線量と空間線量率の関係というのが話題になっていたそうです。何かと言いますと、0.23という数字があったと思いますね、0.23、あれが過度に保守的なのではないかと言われているところがあって、実際、あれもだから屋外に8時間、屋内に16時間という、それで、あと木造建屋の中にいてやっているんですけども、実際にそういうわけではなくて、あと、人も移動するので、ということなので、実際に線量計をつけている場合と違ってきているねというのが幾つかの論文に出てきているということで、大体4倍ぐらい違うんじゃないかみたいなことを言われているわけですけども、一応、そういうのもあるので、 μ Sv/hで比較するのは、なかなか、ちょっといろんな前提があるので難しいと思います。

それから、もう一個は、サーベイメーターが借りられるのが、町内会というものがあるんですけどおっしゃった。

○南山総括調整官 費用の問題です。

○武山監視情報課長 費用は、これ実は、まず、そうですね、どうかと言いますと、これ維持費が、昨今、いろいろと多分新聞に出ていたと思うんですけども、全体で大体6億円と言われていています。これは何かと言いますと、当然ながら、モニタリングポストを校正しなければいけないんですね。1年間に1回は。校正費用というのもありますし、それから、あとネットワークにつながっていて、常時、見られるようにしたりとかしているわけです。

ね。ホームページで我々見れるようにしたりとかですね、こういうふうな費用があります。もう一個は、モニタリングポストは、実は24時間365日監視をしているんですけども、これは実は我々自身がやっているわけではなくて、これはモニタリングポストのメーカーに委託をして、そこでもって、何かあったときには教えてくれという形になっていると。または何かあったときには現場に急行してもらって、それでもっていろいろ点検をしたりとか、あるいは必要なことをやるということで、いわゆる24時間監視をしているということのいろんな体制をつくるための維持するための費用と、こういったものも入っています。したがって、福島市だけでどのくらいかかるかというのはちょっと言えなくて、全体で、今言ったような感じになっているというのが現状でございます。

それから、撤去ですね。撤去も、これはポストを撤去するに当たっては、当然ながら、例えば撤去するにしても、例えば撤去してどこかへ移設する場合と、それから、撤去して、もう処分しちゃう場合とか、いろいろあるんですけども、大体幾らぐらいでしたっけ、1回当たり。大体、平均的に20万から30万の間ぐらいと言われていています。そのぐらい大体1台当たりかかるということでございまして、あとは、さっき言ったどこかへ移設する場合とか、これ、処分する場合は、それこそ処分会社に頼めばいいんですけど、移設する場合、どうしてもメーカーに頼まないといけないので、技術的な話もありますので、若干高めになるということでございまして、これも物によりますけど、大体30万ぐらいかかるかなと。こういうふうになっております。

そんな状況でございます。

○南山総括調整官 よろしゅうございますか。

○参加者 もう一つ、更新する場合、新しくする場合、どのぐらいの値段なんでしょう。

○武山監視情報課長 これはリアルタイム線量測定システムは大体80万ぐらいかかります、1台は。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、最初にいらした女性の方。一番前の。

○参加者 座ったままでいいですか。

○南山総括調整官 座ったままで結構でございます。

○参加者 福島市のシドと申します。

私は、数字のこととか、さっぱり、何回聞いても、すごく危ないと言う人もいれば、大

丈夫だと言う人も、いろいろあって、今回のことでも、ちょっと半信半疑、一言ぐらいでは半信半疑みたいなどころもあるんですけど、それは専門家の人たちの話で、なかなかわからないことなんだと思います。

一番は、福島のも物が売れなくなっているとか、福島が危ないと思われているとか、そういう風評だとか、被害だとか、そんな問題ですけど、それをここで、こういうところに来れる人は、時間的、お金の余裕、生活の余裕があって、意識も割と高くて、表に知られてもいいと思っている人だと思うので、本当にごくわずかだと思うんですね。ですから、やっぱりもっと日本中で、ポストがなくなっても安心なんだからって、ポストをなくす目的も、私は、これ、なんでわざわざたった6億円をけちるためになくしてしまうのか、本当にそれは安心だからなくしたんだよと言うけれども、……からも出てしまっているんですから、そんなことをやったら、福島はやっぱり隠しているだけだよと思われるんじゃないかということで、私はすごく危機感を持っています。たった6億円のために、こんなことはしないでほしいというのが私の意見です。

○南山総括調整官 撤去する目的ですね。

○武山監視情報課長 今回、撤去するということを言っているのは、やっぱり線量率が下がっていると。全国レベルになっているということが主な理由なんですけれども、ちょっと6億円の話も、これ、実はたった6億円と申し上げられていますけれども、やっぱり我々、やっぱりお金を、国民の税金なので、基本的には、きちんと必要性なりをちゃんと訴えて予算を獲得しなきゃいけないものですから、そうすると、全国レベルの平均、全国レベルになっていると、モニタリングポストがないところの県もありますので、そういうところとの関係で、なかなか説明が難しいのではないかということで、このような形になっていると。ただ、皆さん、これまでも住民説明会を開いて、いろんな御意見を聞きましたけども、まだまだ、やっぱり福島、下がっているとはいっても不安ですとかというような御意見がありますし、ここの市長も記者会見で申し上げられていると思いますけど、除去土壤があるうちはということも言われたりもしていますので、多分、いろんなことで心理的な面として御不安になっているところもあると思いますので、今回、そういう意味で、いろんな御意見をお聞きしたいということで参っていると、こういうことでございます。

○南山総括調整官 よろしゅうございますか。

では、だんだん前から後ろへ回っていきますので、すみません。

○参加者 撤去に反対の意見です。福島市の南矢野目に住んでいるウキといいます。

原発事故後の放射線量の極めて高かった2011年3月15日のときも、その日以降も、避難すべき値、一番高いときで毎時23.88 μ Svありましたけれども、それにもかかわらず、私たちに何の連絡もありませんでした。ずっとずっとありませんでした。その後、市民を置いてけぼりにして、元市長や自治体関係者などが先に逃げたという噂が耳に入りました。私は、自分の放射線測定器を利用して、毎日、自分の家で測定しております。しかし、自分の家から200mのところにある、ふくしま北中央公園のモニタリングポストの値をずっと自主避難の重要な手がかりにしてきました。第一原発の廃炉作業が終わるまでは、中央公園のモニタリングポストの撤去に反対します。

以上です。

○南山総括調整官 どうもありがとうございました。

ほかにございますか。

では、2番目の方、よろしいですか。

では、こちらの3番目の方。

○参加者 渡利の材質といます。2点あります。

一つは、撤去の図なんですけども、これを見ると、福島市内はモニタリングポスト0というふうになるんですけども……。

○南山総括調整官 何ページですか。

○参加者 すみません。12ページです。見直しの案のところ、赤いのが全然ないので、そういうことを考えているのかということがまず1点です。

それから、もう1点目は、放射線量が低くなったという話でしたが、高いところは、先ほど話されたように幾つかあったんですけども、福島市の線量マップ、これによっても、高いところは、平成30年度でも本庁管内で大波でも0.31とか、それから……、もっと高いところがありましたね、すみません。本庁管内でも、平成30年度で0.45だとか、それから大波0.53、それから清水でも0.36、それから松川でも0.45、それから渡利では0.53、こういうふうに高い状況が市の調査の線量マップでも出ているわけですね。それから、もう一つは、信夫山のところですが、信夫山で、市民の方たちが、市の線量マップを使って線量調査をやっているわけです。そこでも、例えば第二展望台が14カ所、毎年測っているわけですけども、平成29年度で、第二展望台が平均で0.39、最高値が0.7です。それから、烏ヶ崎、ここも19カ所測っていますが、平均で0.4、最高値が0.79。それで、第三展望台は8カ所測っているわけですが、これでも平均で0.53、最高値が0.95と、こういう状態に

なっているんですね。それでどうして例えば信夫山でもこれだけ大変なのに撤去できるというふうに言えるのかどうかというところが、非常に疑問だと思います。私は、そういう意味では、しっかり安心できるモニタリングポストが欲しいという、撤去しないでほしいというのが実態だと思っております。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ちなみに、市民の方が測定しているものというのは、サーベイメーターですか。

○参加者 そうです。市で出しているサーベイメーターを借りて、グループの方たちがやっているデータでございます。

○南山総括調整官 ああ、そうですか。

今の御意見、何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 まずは、この絵についてですけども、これ、実は仮に赤いものを、こっちのほうを全部取った場合もですという話なんですけれども、じゃあ、実際に福島でどうするかということなんですけど、実は3月20日に、我々のほうで、この方針というものを委員会でかけたときに言ったのは、先ほどの空間線量の話もありましたけど、基本、今は0.23を目安にしたいと思ってたんですね。つまり0.23以上のところは残して、それより低いところはなくそうかなということも一つの案、一応、説明をしたわけなんですけれども、この絵はちょっとそれとも違って、ちょっと単純化してしましまして、赤いやつを全部こっちの浜通りとか、いわゆる帰還困難区域が、避難指示解除区域のところを除いて全部取ったらこうなりますということにしてしまったんですけれども、基本、そういう一応0.23を目安にしたいとは思っております。

ただ、もう一個は、皆さんのところで、サーベイメーターで測って、高いところがまだありましたということでございまして、モニタリングポストを設置しているところというのは、ある程度、多分、除染されちゃっているところがあって、多分、低く出ちゃうところがあるんです。多分、除染されていないところが高いと思っていて、それが出ているのかなと思います。そういうことからすると、モニタリングポストも、どうしても設置するに当たってきちんと太陽光で充電したりをしなきゃいけないので、どうしても植栽とかがないところとかということになってしまうので、どうしてもそういう制約があると思うんですね。だから、今言った、市でいつも測っている、サーベイメーターで測っているんですけども、先ほど申しあげましたように、一つは、モニタリングポストをそういった高いところに置けるんだったら置けばいいと思うんですけれども、どうしても置けないよう

なところは、どうしてもこういうサーベイメーターでやらざるを得ないところがあって、そことの関係になっちゃうのかなと思います。

我々のほうとしては、その地点が低いというところで、そういう低いところは、もう、むしろ、ではなくて、高いところに置くとかという、いろいろとやり方、見直しがあるんだと思うんですけども、低いところは、多分、もう、そういう意味ではどうなのかなということで、考えたということでございます。

○参加者 まず一つ、あれなんですけど、市民の方たちが測っているというのもありましたけども、市が測定したデータの中からも、高いところが出ているということは御確認ください。

それから、低いからといって、じゃあ、サーベイメーターで測ればいいのかという、手持ちのもので測ればいいのかというんじゃないくて、我々が必要なのは安心なんですよ。本当にここで、例えばちらっと見て、そのたびに、もう高いかどうかで見なきゃいけないわけでしょう。そんな手間かけるんだったら、ちょっと近くにあって、本当に安心かどうかというのが判断できるかどうかというのが大切だと思っていますよ。だから、そういう意味では、だから、ここが低いから撤去すればいいという、そういう話ではないんじゃないでしょうかね。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

何かありますか。

○滝田課長補佐 ちなみに、私のほうからも補足させていただきますが、先ほど信夫山というのが出たんですけど、一応、こちらの信夫山のほうには、先ほどもちょっと御紹介がありましたけど、子供の森公園のところにモニタリングポストを設置しておりますが、基本的に、こちらのほうは、平均で0.25という形で、0.23を超えておりますので、基本的に、我々は撤去するという計画には一応入っておりませんので、ちょっと御紹介させていただきます。

○南山総括調整官 ほかに。

3列目の方で、いいですか。

じゃあ、真ん中の女性の方。

○参加者 八島田に住んでいる材木とといいます。

質問が二つあるんですけども、モニタリングポストは、今のままで寿命はどのぐらいなのか。つまり、交代しないと、あと何年ぐらい稼働できるのかということと、あと、第

二原発で廃炉作業が進んでおりますけれども、廃炉作業の途中で事故が起こったら、また線量が増える可能性があるのではないかとということです。

それで、私の意見としては、廃炉作業が済むまでモニタリングポストは置いておいてほしいんですけども、少なくとも今のを交代しないで、寿命が尽きるまでは少なくとも置いておいてほしいというのが私の意見です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

寿命、今のところどのぐらいかと。それから、廃炉中事故は起こらないのか。この質問に関しては。

○武山監視情報課長 寿命も多分いろいろあるんですけども、大体、メーカーが言っているのは、大体8年と言われているので、2011年か12年ぐらいにつけたとすると、来年、再来年、だから2年か3年ぐらいには寿命になってしまうのではないかと思います。

それから、廃炉作業ですね、おっしゃるとおり、廃炉作業はまだこれからでございます。いろんなものをまず撤去、解体したりすることもあります。そういう意味では、そういうものが、放射性物質の粉じんとかが一応飛ばないようにするということにはなるんでしょうけども、可能性はゼロじゃないと思います。というふうに思います。ただ、ちょっと須賀川市さんのところでも申し上げたんですけども、いわゆる福島第一の事故があったときも、三つの原子炉がメルトダウンしたという、あの状態ですね、あの状態が出てくる放射性物質の大量な放出、ああいうことはなかなか難しいのかなど。ああいうところまでいくかどうかは、なかなかいかないのではないかとというふうな見解を持っています。

○南山総括調整官 なかなか、そこら辺のところは不安が拭えないです。

○参加者 ないとは限らないことなんです。

○武山監視情報課長 ないとは限らないですね。可能性としては、非常に低いのではないかとということです。

○南山総括調整官 すみません。回答としては、そんな形になっちゃいます。御意見は承っておきたいと思います。

では、次の方、お願いします。

○参加者 蓬萊町のワナベと申します。

私の住んでいるところには、5月に測定した線量が、小さな紙に書かれて、0.12というふうに書かれて、これはなかなか更新されないのですが、それは手書きで書いてあるものですが。その神社のところに行きますと、そこは杉の木の下の辺り、杉葉の重なって

いる辺りを自分の線量計で測ってみますと、0.4なんていうのは、よくあることなんですね。規制庁の方々には、福島市に住んでおられるかどうかわかりませんが、私たちは7年間住んでおりました、それで、何かこう、「あー、ここは渡利中だな」とか、こともなげに言われると、非常に、ここで住んでいるんだという、そのことの気持ちをわかってほしいというか、そういうことを本当につくづく思うんですね。

それで、道路は、今、毎日、奈良県のナンバーとか、千葉県のナンバーとか、土砂を運搬するトラックがしょっちゅう生活道路を行き交っております、信夫山なんかも、友人たちは、いつも測るけれど、0.4とか、あそこはとなりのトトロで「さんぽ」というとても有名な歌のコースとして誇りにしているその場所を、みんなはこんなふうにはげされたんだということで、一生懸命測って7年間来たんですけど、今、お金がかかるからとか、そういうことで撤去とか、そういうことを言われるのは本当に悔しい。終わるまで、安全になったと言われるまで、私たちはモニタリングポストを公のもので見続けていたいというか、そのくらいはしてくれたっていいじゃないかという、そのことを本当に思います。

○南山総括調整官 最初のところで、すみません、最初のところで、0.12で手書きでという、ちょっとそここのところがよくわかりかねたんですけども。すみません、どういうことなんでしょうか。

○参加者 それは、多分、何かの役人の方か、よくわかりませんが、モニタリングポストではない、小さな測定した数値を書いてある。時々変えるんだと思うんですけど、私たちの生活するところにあるので、全然更新されないな、これはいつ書いたんだなんて、あ、5月のだとか……。

○南山総括調整官 ちょっと確認させていただきますので、何丁目何番地辺りとか、どこら辺の……。

○参加者 蓬莱町の三丁目。

○南山総括調整官 そこら辺、ひよっとしたら、モニタリングポイントはあるかもしれませんが、要するに積算線量計を置いてある場所というのは、箱みたいな、小さな箱が置いてあるところもあるんですけど、そうではないんですか。

○参加者 ……。

○南山総括調整官 ちょっとごめんなさい。ちょっとわかる者がいないんですけど、手書きで……。ちょっとすみません、そこはあれするとして、いずれにしても、そういったものがあるということでございますね。蓬莱町三丁目。ちょっとモニタリング担当のほうで

少し調べてもらいます。

○河村上席専門官 モニタリング担当の河村といいます。

福島市内等、多分、公園とか、あちこちにそういった手書きの札があって、そこに線量率の測定結果が書き込んであるところもあるというお話ですよ。私もモニタリングをやっている中で、何カ所か、そういう場所を拝見したことがあるんですけど、規制庁のほうでもモニタリング地点、福島市内にも何カ所かありまして、今は年に1回かな、サーベイメーターを持って職員が測りに行っているところがあるんですが、そういった中で、恐らく規制庁ではなくて、ほかの役所で定期的に測っている場所が、多分、そういった場所もあるという認識をしています。ちょっと私も詳しくはわかっていないので、そこはちょっとまた調べたいと思います。そういったある場所があるということは知っております。

○南山総括調整官 恐らくしかるべき者が測定して、そこに何らかの経緯があって、そこに掲示しているということだと思いますし、もうちょっと調べさせてください。ありがとうございます。

では、そのほか。

じゃあ、4番目の方。

○参加者 蓬莱町の伊刊と申します。

一つは、サーベイメーターのことです。サーベイメーターも、まだモニタリングポストができる前には、結構、自分で買っていたんですね。いまだに持っている、私も買って持っているんですが、測るとき、年に1回、補正が必要だと言われたことがあるんですよ。わからなくて、県庁に電話して、補正はどこでやるんですかと言ったら、わかりませんと。原子力規制庁に聞くという知恵がなかったので、そのままなんですが、自分のものを補正するときはどうしたらいいかということをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、これは意見なんですけど、廃炉作業が終わるまでモニタリングポストはつけるべきだと思うんですけども、特に燃料デブリを取り出すとき、規制庁では大丈夫だというお考えなんだろうけども、私はそれはどうも安心できないんですよ。ですから、少なくとも燃料デブリをいじっているときは、みんながわかるように、モニタリングポストは必要だと思うんですよ。何年前かに、相馬市だか南相馬市で、原発の建屋の屋根を何かの工事に取り外したときに、影響があったとか、なかったとかという話があったと思うんですけど、そのときもそれは関係ないという回答をどこかの団体が官庁で出したと思うんですよ。結局、私らは影響があったというふうに規制庁が出したというふうに

は覚えていないんですよ。だから、正直言って、そこのところは信頼がないんです。ですから、少なくとも燃料デブリをいじっている間は、モニタリングポストが仮に寿命が来たとしても、更新していただきたいと思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

二つありました。サーベイメーターの校正、年1回、これはどこでやったらいいのかと。

○河村上席専門官 私のほうでも、いろんな測定器を持ってまして、規制庁のほうは、当然、公に発表しておりますので、年に1回校正を当然やっているんですけども、ちなみに御主人がお持ちのサーベイメーターは、メーカーとか、どちらかとかというのは……。

○参加者 メーカーは、多分、台湾製だと思います。

○河村上席専門官 台湾製ですか。そうなんですね。

○参加者 何とか……と書いてありますね。

○河村上席専門官 多分、一番いいのは、メーカーに問い合わせ、どこで校正をすればいいか聞くのが多分一番いいんですけども、それが多分台湾製だと難しいという話ですね。そうすると、通常であれば、サーベイメーターのメーカーですと、中には自分のところでそういった照射をする場を持っていて、校正ができるところもあるんですけど、あとは、そういった校正業務を業としてやっている会社があるので、そこに問い合わせるという方法もあるんですが、ただ、どんなサーベイメーターも、その校正をやるメーカーができるかどうかといったところがありますので、そこはちょっと問い合わせしてみないという話になってしまう……。

○参加者 あとで、おたくにお電話します。

○河村上席専門官 私のほうに聞いても、大丈夫です。

○南山総括調整官 今の関係です。私どもが紹介したサーベイメーターは、年1回校正されているんですけど、それとデータを突き合わせて見るとか、そんなことなんかは、簡易な校正はできますか。

○河村上席専門官 もし、簡易な校正ということであれば、校正済みのサーベイメーターと御主人がお持ちのサーベイメーターの、同じ場所で同じ時間で、端的に言っちゃうと、並べて測定をしてみて、その測定値の差でもって、どのぐらいの差があるかということを見るとするのは、本当に、それは本来の正しい校正とはちょっと違いますけど、簡易的な校正として、そういった方法もありますので。

○参加者 わかりました。そうしますと、市役所が、各町会、管理させる部分があるんですけど、それは全部校正されていると思いますか。

○河村上席専門官 市のほうも、当然、そういったことで校正はしていると思いますので、そういった校正済みの測定器と比較するという方法もありだとは思っています。

○参加者 わかりました。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ちなみに、私は南相馬市に住んでおりまして、南相馬市は、これ、一家に一台、希望者で、校正どうするんですかって周囲の人に聞いたら、市役所に持ってくれば校正しますと、無料でという形になっております。要するにどこからこれが、これは市のものというよりも、そういった形での制度もございます。それを例えば福島市のほうにも広げてほしいとかというようなことが可能なのかなのか、ちょっとわかりませんが、可能性としては、そういったことで、無料で使えるものをもっと広く使っていただきたいというようなことであれば、そういったことはまた予算措置をとるということは可能だと思っております。

○参加者 それはたまたま本当に測定器があるからそう申し上げたんですけども、やっぱり公に見られるということが一番ね。それで間に合わないときに各家1台という手もあると思うんですが、たまたま今日、私はモニタリング公聴会へ行くんだって友達としゃべっていたらば、モニタリングポストをなくすんだらば、各家に1台測定器を貸し与えたらどうだという話を聞きまして、いい方法だけど金がかかるなと言ってきました。

○南山総括調整官 そういった意味で、少なくとも、南相馬市で私が持っているのは、これは無料でございます。

すみません。次に、じゃあ、後ろの方。どうぞ。

○参加者 私、堀河町におりますアライと申します。

堀河町は、ちょうどし尿処理の近くなので、あそこで減量化するときにはちゃんとモニタリングポストを設置してあったんですけど、減量化が終わったときに、もう線量計が何かなくなってしまったので、そういうふうな途中で撤去しているのかななんて思いながらずっといたんですが、ところどころ何か少しずつぼつぼつとモニタリングポストがなくなっているような気がしているんですけど、そういうことはあるのですか。

○南山総括調整官 線量計が、今、刈加町と言いましたっけ。

○参加者 堀河町です。

○南山総括調整官 堀河町でしたね。申し訳ありません。堀河町の処理場があった。

○参加者 処理場のところには何点かあったんですけど、減量化するのに建てた小屋が、もう全部減量が終わったので、それを撤去したら、モニタリングポストが何か1カ所、2カ所ぐらいなくなっているのが気がついたんですけど、それは市で撤去するんですか。

○南山総括調整官 モニタリングポストといいますが、いろんな事業主体が設置しているものもございますので、ちょっと今把握できないとすれば、私どものものでなくて、そういう事業者が設置した可能性はありますね。

○参加者 でも、やっぱり皆さんがおっしゃっているように、廃炉事業が全部終わってからでないと、私たちもやっぱりその数字を見ながら生活しているので、ぜひ、廃炉作業が終わるまで設置しておいてほしいと思います。

あと、除染したやつを何か土盛りしたりなんかするのに使うんだなんていう話も、時々、新聞とかニュースなんかで聞くんですけど、あんなことはしないようにしてほしいと思います。というのは、洪水があった場合はどうします。どこにも、流れ出したら、全部、福島県よりも、日本中が全部汚染されてしまうので、そういうことも絶対やらないように、よろしく願いいたします。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、次の方。そのお隣の方。

○参加者 笹谷というところに住んでいますと申します。農業をやっております。

今日の説明会の資料等々では、非常に福島県は低くなって安定しているというような印象を受ける資料を出されているなというふうに思って、確かにモニタリングポスト等の数値からだけ見れば、そうだと思いますが、私、果樹もやっておりますので、果樹畑は、除染ということ、要するに土を入れかえたりなんかすることで、非常に樹木に影響が出るものですから、多くの果樹農家とかは、ほとんどやっていないというのが実態なんです。そのときの果樹園の数値というのは、今、うちは、それでも、もうどうなってもいいや、とにかくやろうということで、やりましたけども、それでも空間線量的にはもう0.4とかというのが通常なんです。

先ほど信夫山の例とか、渡利の例とかも出てきましたけれども、もっともときちんと測れば、高いところがたくさんある。田んぼや畑というのは、もっとも高いということが、多分、皆さん御存知なんだと思うんですが、公表がされていないんですね。空中で

のモニタリングで済まされているので、非常に低く、全体として低く出ているというのが実態だと思います。

そういう状態、現実をきちんと公表されないままで、もうモニタリングの数値はこうだから撤去するというのには私も反対ですし、やっぱりモニタリングポストがあるということは、やっぱり何かあったときの心の拠り所じゃないですが、安心の拠り所であるということは、どの会場でも言われてきたのではないかと思います。なので、それがなくなってしまうえば、人間、忘れてしまうのが早いものですから、何かもう何もなくなったかなみたいになっただけですけれども、そういうことではないんだという、その何か自分たち、生活する者の一つのベースにはなっているということ、東京にいる方が勝手に決めないでほしいなという、多くの福島県の思いだと思います。

それから、もう一つ言わせていただきますと、今日、福島市では、今回、9月2日に日中やられると思いますが、まず、こういった説明会があるということが、多くの方は多分知らないと思います。市政だよりとか、ホームページとか、そんなところで知らされているぐらいなものですから、本当に、よっぽど意識高く、いつも測っている人はわかるかもしれませんが、本当に普通に生活している人にとっては、何じゃこりゃと。そんなことがあったのかというのがありますし、ましてや、渡利とか、非常に高いところの地域の人たちの実態、生の声が聞きにくいと思うんですね。今日も、これだけがらならなんですよ。当日、来てもいいというアナウンスもされておられませんから、忘れちゃったわという人も私の身近にいました。ですから、たった2回、福島市は2回だけですけれども、もっときめ細かい実情を聞く機会をきちっとつくってほしいというのをお願いしたいと思います。特に渡利とか、非常に高いところは、もっともっと切実な声が聞こえてくるのではないかと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

きめ細かい説明ということに関し、また、公表ということについても、十分御意見を尊重していきたいと思っております。ありがとうございます。

それと、その前におっしゃってました農地のモニタリングとか、そういったところ、今日はモニタリングポストの話でございますけれども、そういったこともホームページで公表していますので、ちょっとそこら辺、補足していただけますか。

○滝田課長補佐 農地の土壌関係に関しましては、一応、農林水産省のほうで、農地土壌の放射性物質濃度分布図というのを作成しております、年1回、ホームページ上で公表

しておりますので、一度、そちらのほうを御覧いただければと思います。

○南山総括調整官 関連して、原子力規制委員会のホームページでも、モニタリング全般のそういったものも取りまとめまして、見える形にしておりますけども、見に来ていただければということも……。

○参加者 それは十分、承知の上での発言です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

すみません、先に男性の方。

○参加者 福島市……に住んでいます服部と申します。

質問の内容を考えていたんですが、今のについての反論をしたいなと思いますが、農地で測っているということですが、飛行機で飛ばして測った数字だけなんです、あれって。農地の一筆一筆で測った数字じゃないんです。飛行機で福島県の上から測ってやった数字なので、それを測ったというのは、全然違う値が出ます。モニタリングポストを農地につけてほしいぐらいですよ、一筆ごとに。それは訂正していただきたい。全然違う数字ですから。そこはよろしくお願ひしたいと思います。

いいですか。さっき言ったので。

○滝田課長補佐 その点については、実際に直接測ってデータを出しているものと、そうでないものが、やはりデータとしては混在しているというのが事実でございます。

○参加者 いや、一筆ごとに測っていないですよ。

○滝田課長補佐 私どものほうで農林水産省のほうから報告を受けておりますし、データ等も一部確認させていただいておりますが、実際に、やはりちゃんと測っているところは、ちゃんと一つに対して5点、中央と四隅を測ったものを処理したデータというものもあれば、やはりそうでない、私どもが航空機モニタリングをやっておりまして、そのデータを使って、計算して出されたものというのもございます。

○参加者 それはいいです。今日は、その話題には触れませんが、今日はね。

見直しについてですけど、もちろん反対です。このリアルタイム線量計、2,974から574に見直すと。増やすんだったら、まだわかりますよ。減らすというのがね。皆さん言っているとおりですよ。原発が廃炉になるまでは、何が起こるかわからないんですよ。事故になる前だって、そう言っていたでしょう。大丈夫だって。しかも、自分たちで測れということを行っているようなものなんです。市役所で貸し出していますから、自分で測れて。誰が起こした事故なの。7年しかたっていないんだよ。何考えているのって。ほとんど

どの人は反対ですよ。予算がかかるとか。なぜ私たちが自分で線量計買ったり、市役所にわざわざ行って。高いところに、もっとつけてくださいよ。しかも、原発の廃炉だけじゃないですよ。山林の除染したんですか。山の除染してから言ってくださいよ。先ほど一部あったけど、洪水になって流れたらどうするんですか。いっぱいつけるんだったらわかるよ。なんで見直しとって、こんなことをやるの。大反対です。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、その隣の方。

○参加者 最初に二つ質問があります。すみません。福島市の田沢のまやと申します。

最初に、皆さんの声を聞いて撤去かどうか検討したいというふうにおっしゃっていました。それで誰一人として賛成の意見は出ていません。皆さん、より反対しています。この意見を聞いて、きちっとそれが反映されるのか、それが一つ質問です。

もう一つは、前の方、……さんでしたかがおっしゃったとき、わずか6億円なのに、それを使って維持してくれというふうに言ったときに、武山さんですか、国の税金ですとおっしゃいました。これはどういう意味か説明してください。

あと、意見ですけれども、私も撤去には反対の立場であります。福島市では、今、7月末現在の地震避難者、これは原発事故が起きなければ避難しなかった人たちですが、3,000人を超えています。3,133人になっています。福島市内のホットスポット、最初に除染した渡利地区、大波、立子山を除いて5,500カ所ぐらいあります。その後の測定の仕方が違うんですけれども、渡利、大波、立子山で5,000カ所以上残っています。合わせれば1万カ所以上、このホットスポットが残っています。ですから、勝手に資料をつくって、自分たちの都合のいい資料をつくって数字で示して、もう下がったから撤去ですよというのには誰一人として納得しないと思います。

それと、もう一つは、8月初めに、福島市の駅前にモニュメントが設置されました。作者としては、復興のためにというふうにつくっていただいたんですけれども、それを見た市民が、7割の方がやっぱり設置には反対だということで、撤去が決まりました。7年4カ月過ぎ、7年5カ月、6カ月ですか、もうすぐ、過ぎても、誰一人として不安に思っていない人はいないんです。ですから、撤去ではなくて、先ほど服部さんも言われましたけれども、増やすのなら納得できますけれども、撤去なんていうのはあり得ないと思います。ぜひ、皆さんの意見を反映した結果にしてください。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

御質問としては二つあったかと思えます。一つは、意見が反映されるのかということ。それから、もう一つは6億、これは国の税金かと。

○武山監視情報課長 まず、御意見ですね、御意見は、皆さんの御意見は、ちゃんと原子力規制委員会ですね、こちらのほうに報告をちゃんとして、その結果として、そこで、また再度、今後どうするのかということを決めることとなります。したがって、意見はちゃんと反映されるというか、意見をちゃんと踏まえて、今後どうするかということを決めるということとなります。

それから、6億円の話ですけれども、これは先ほどのちょっと比較論というか、比較されたものですから、何千億円というのに対して6億円という、いや、同じように両方とも国の税金ですということを申し上げただけなので。ということでございます。

○南山総括調整官 よろしいですか。

じゃあ、隣の女性の方。

○参加者 すみません、ちょっと今の……。

○南山総括調整官 追加ですか。

○参加者 6億円に関してですけれども、国の税金を食い物にしているんじゃないかという、そういう意味ではなかったんでしょうか。

○武山監視情報課長 決して、そういう意味ではありません。単に両方とも国の税金なので、ちゃんと、きちんと必要性なり、きちっとそういったものを固めないといけないなどということを言っただけなんです。

○参加者 6兆円の6億だよ。

○南山総括調整官 では、次の方。

○参加者 すみません。言葉に気をつけてください。

○参加者 福島市の渡利に住んでいますと申します。

このモニタリングポストが設置されている場所の箇所というのは、子どもたちが生活するところ、優先的に設置してきましたよね。こういうところで、非常によく除染を頑張ってやった場所ですよ。渡利も保育所が何カ所かあって、そこに無認可の保育所も含めてモニタリングポストが設置されていますけど、1回や2回では、なかなか線量は下がらないということで、何度か除染をやっています。その結果として、実はこういうモニタリングポストの数値になっているんだということを規制庁はどういうふうに考えているのかなと。

本当にわかっているんだろうというふうに思うんです。子どもは何も保育所だけで生活しているわけではありません。自分の家にも帰るし、ほかの家にも遊びに行くし、生活圏でもっともっと幅広いわけなんですね。だから、そういう幅広い生活圏の中の全体の状況がどうなっているのかということを経合的に考えた上で、今の現状を判断していかないと、やっぱり私は誤りが出ると思います。

0.19、0.2を超えているところの中に、渡利が2カ所も入っているのね。福島市が行った500mのメッシュの、そして回覧板で回ったんです、今年は。これで0.23を超えたところがどれくらいあるだろうかというので計算してみると、34%は0.23を超えているんですよ。だから、私たちの生活空間というのは、実ははるかに0.23を超えているところで生活しているという現状がまずあるということです。

だけど、モニタリングポストがあるだけじゃないんだと。保育所の数値は、今、こういう現状だなど、ここはよく除染をやったところだから比較的低いんだなどということ、私たちはそこを差っ引きながら、自分たちの現状を、自分たちで測ったり、モニタリングポストを見たりしながら実は生活してきたというのが現状なんです。だから、モニタリングポストがあるところが、もう0.23以下になったから、もって消しちゃったっていいんだというのは、あまりにも早計だと。拙速だと思うし、短絡的だと思います。これでやっぱり市民の安全に対する国の責任は、私は果たせないというふうに思うので、これは撤去すべきでないということを申し上げておきたいと思います。

それから、自治体の説明会なんですけれど、何か県の報告によりますと、既にやったところは17カ所ですよ。須賀川まで入れて7カ所。これから日程が決まっていたり、これから入るところが、合わせると12カ所になるのではないかと。それ以外のところは、じゃあ、住民説明会をやらないままに、規制庁がもう撤去してしまうということになるんですかということなんですよ。

先日、西郷村が、住民がよく知らないうちに、自治会の区長さんだけ集めて説明会やったらいいでしょうって、誰も文句言わなかったと。だから、もう撤去するという事になったら、議会がとんでもないといって意見書を上げましたよね。だから、住民が知らない間に、説明会もやらないうちに撤去するなんていうことは、私はあり得ない話だというふうに思うんです。だから、皆さんが撤去の計画を持っている、0.23以下のところは撤去したいと考えているんでしょう。だったら、そのところは全部住民に説明会を開くべきですよ。そのことについてはどのように考えているのか、お聞かせください。

○南山総括調整官 2点あったかと思えます。

ポストの場所については、その周辺が除染されているということで、よくなっているという認識だが、そこはいかがかと。

○武山監視情報課長 学校とかですね、もともと学校の線量を測るということでつけているので、学校が除染されているということは、もう、それはそうだと思います。除染されているところについているんだろうというふうに思います。したがって、低いということ、だんだん低くなってきているというのが、その表れではないかということ、それはわかります、ということですね。

○南山総括調整官 それで、高いところはもっとほかにもあるんだから、全体的に、例えば市のほうでメッシュでやって、高いところに移設するという考え、そういうことはいかがですか。

○参加者 それは違う。

○武山監視情報課長 可搬型ポスト、我々は、だから、さっき言った学校の線量を測るということで、リアルタイム線量測定システムを当初つけたわけです。それが除染などを通じてだんだん下がってきているということなので、むしろ学校じゃないところですね、いわゆる全体的に見ているという意味については、可搬型モニタリングポストというのをつけていて、むしろこちらのほうでそれ以外の場所のところを見ようということをつけているところがあります。また、これが足りないという多分御意見だと思いますけども、我々としては、そういうふうに考えるところでございます。

○参加者 どこにあるかわかりません。そういったものがどこに設置されているかも知らされておられません。

○武山監視情報課長 可搬型ポストですか。

○参加者 はい。

○南山総括調整官 ちょっと、発言は、恐縮ですが、マイクで。

○武山監視情報課長 可搬型ポストは、実は我々のホームページで福島のモニタリングポスト、モニタリングポストをリアルタイムで、線量測定システムも可搬型ポストもそんなんですけれども、全て、どこについていて、どのくらいの線量かということを実タイムで見れるようになっていきます。これを見ていただくと、福島市内であれば、どこに何がについているかと、どこにポストがあるかということがわかります。ぜひ1回見ていただければと思います。

○参加者 ネットが見れない人はどうするんですか。

○南山総括調整官 それと、あと、住民説明会がないところは撤去していくのかという、そういう御質問もありました。

○武山監視情報課長 これ、我々のほうでは自治体と話をしていて、基本、自治体さんが住民のほうに周知をされることになっていると思うんですけども、それによって、やはり両方、住民説明会をやってくれというところは、やろうということで、いろいろと日程調整とかもしています。ただ、住民説明会をやろうと思っているけれど、まだちょっと日程が合わないというところは、まだ具体的な日取りは決まっていないということが現状ですし、あと、もう一個は、住民説明会をやらないというところも実はあるんですけども、それはちょっと、どちらかという、自治体さんはほかのところの状況を見てという状況だと思っています。したがって、我々も、住民説明会、要望があったところはやりますけれども、やった結果としてどうかということをもう一回規制委員会で諮って、どうするか決めたいと思いますので、強引に撤去するということはしようとは当然思いません。ただ、自治体によっては、住民さん、どういう形でやるかというのは、これはやっぱり自治体ごとに多分いろいろやり方は変わるとは思いますけれども、いろんなやり方で、例えば、もう、うちとしては要らんということがもし出てくれば、それは当然ながら我々としてもその方向で考えなきゃいけないということになると思います。

○参加者 自治体と相談してということですけど、自治体は、やっぱり国がもう撤去ですよと言われたら、自治体の担当者は、もうそれは決まっちゃったものなのかなという受け止めが実は大部分なんです。だから、最初にモニタリングポストの撤去の話があったときも、もう、これは国から決まったことだと言われていたというふうに、自治体の担当者はね、おっしゃっていた自治体が少ないんです。だけど、住民の気持ちは全く違う。だから、地元の意見を聞きましたというときに、自治体の意見を聞いただけではだめなんです。これは住民の意見を聞かなければ、実際には本当の住民の声を反映したことにはならない。これはもう避難指示のあの解除の状況を見たらよくわかる。あれだけの轟々たる批判があっても、首長さんたちは、なかなか国に対してのことは言えなかったというのが、この間の経過じゃないですか。だから、自治体とだけ相談して、もうそれは判断をしちゃおうということだけは絶対やらないでいただきたいということです。

それと、「はじめに」のところで、さっき村山さんから出ましたけれど、今後について、皆様と一緒に考える会なんだということを書いてあります。だから、これだけ、多い

か少ないか、それはいろいろあると思いますよ。でも、やっぱり意見を言いたい人は出てきた。そして、来た意見は圧倒的にこのまま残してほしいということなんだというときに、一緒に考えた結果、皆さんの意見は尊重しますよという立場にしっかり立つんだということを確認したいんですけど、その点についてはいかがですか。

○南山総括調整官 再度、質問。今、御意見として。

○武山監視情報課長 住民説明会、これはどうしても我々のほうではやっぱり自治体さんと話をしているいろいろ決めなきゃいけないところもあるので、これだけマスコミなどで取り上げられているところもあって、ある意味、皆さん、住民の方の意見を無視して自治体が暴走するということは、もう、まずないと私は思っています。そこは、できるだけそういうふうにしていきたいと思っています。

それから、意見の尊重ですかね。当然ながら、ここに出てきた意見というのは、先ほど言ったように、原子力規制委員会のほうにちゃんと報告をして、きちんと決めるということになると思いますので、我々としては、尊重して、どうするかということを決めていくということになると思います。

○南山総括調整官 ちょっとお待ちください。まず、2番目の女性の方。

○参加者 福島市の上鳥渡に住んでいますと申します。

意見としては、はっきり言って、撤去には皆さんと同じ理由で反対です。こちらの方が言うように、本当に追加したほうがいいぐらいな場所もあるかと考えています。

一つお伺いしたいのは、最初に、説明会を経て、皆さんの意見を聞いて、いつ結論を出して、最終をどの辺に考えているのかというスケジュールはあるのでしょうか。皆さん、説明会はあちらこちらで開いていらっしゃると思いますけれども、その意見を経て、これを原子力規制委員会に上げるんですよね。そこで話し合っただけで結論がどうなるかわかりませんが、出すというスケジュールは、もう決まっているのでしょうか。

○南山総括調整官 スケジュールについて。

○参加者 はい、スケジュールです。

○武山監視情報課長 スケジュールは、決まっておりません。まず、我々は、今、予定されている住民説明会、これをまず全部一通りやらなきゃいけないと思っていますので、皆さんの意見、予定されている住民説明会を全てやって、それを集約して委員会に報告すると。それでもって決めるということで、その道筋は決まっていますけれども、ちょっと具体的にいつということは、まだ決まっておりません。

○南山総括調整官 大体一巡したかな。まだ1回も話してない方。じゃあ、一番前の方。

○参加者 福島市の御山に住んでおりますと申します。

私、原子力規制庁、規制庁だと思っていたんですけど、原子力推進庁なんだなって、とてもがっかりしております。

お伝えしたいことは三つあるんですけども、一つ目は、0.23の数値の値のようにお話あったと思うんですけども、ガラスバッジは、胸の前のところに下げているガラスバッジなので、放医研の先生にも私指摘して、なるほどということ、体は水がほとんどなので、遮蔽されるので、後ろから入ってくるのは、後ろから放射されている放射線は、ガラスバッジには反映していないわけですね。ですから、正しくは、後ろにもガラスバッジを下げた測らないと、それはもう上からとか地面からとかのは反映されないわけですので。伊達市でガラスバッジの0.23と比較したグラフとかを見せていただいたんですけど、まさに2倍するとちょうどいい。ガラスバッジは半分しか実際に当たった放射線量、反映されていないということが伊達市の結果で実証されていますので、0.23 μ Svは大変妥当な値ということで、しっかり確認していただきたいと思います。

二つ目は、サーベイメーターを使えばということ、写真が出ていたと思うんですけど、自分でなかなか測れないわけなので、はっと見てリアルタイムに出てこないと困るわけです。いちいち出して測るということは、ほとんど普通の人はしないと思いますし、それでは放射線防護ができないと思います。

三つ目は、放射線防護は、私たち、例えば0.1……。何というか、福島市の線量は、もともと0.04だったわけですので、全国の数値と同じだというふうになっているんですけど、それは0.1なわけで、倍になっているわけなので、倍の線量がある、セシウムがずっとあるということなわけなので、そういうところに住んでいるわけなので、私たちは風評を防ぐとともに実害も防がなくてはならなくて、そういうところに住んでいるわけなので、考え方としては、交通事故防止の考え方で、大丈夫だけど、気をつけなくちゃ、気をつけていないと事故に遭うというか、そういう交通事故防止の感じでいかないとだと思っんです。だから、モニタリングポストを撤去するというのは、ここの交差点は事故がないから信号機を撤去しようというのと同じだと感じます。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。御意見ということでよろしいですか。

何かモニタリング、放射線関係で説明することがあれば。

○武山監視情報課長 先ほどガラスバッジ、個人線量計が前にしかついていなくて、後ろの放射線を測っていないという、それはそのとおりです。ただ、前につける理由は、大体、人間の臓器が前にあるんですけど、したがって、実効線量、いわゆる個人線量というのは、いろんな人間の臓器に対して影響がどのくらいあるかということのを全部出しているんですね。それを足し上げているものなので、基本、前につければ妥当だというのが、いわゆる国際的な考え方なんです。したがって、前につけたいという、こういうことになっているということだけです。

それから、0.04ですね、おっしゃるとおり、福島はそのくらいだったと思います。低いんですね。日本全国、東日本が低くて、西日本は高いということなんです。ただ、じゃあ、これが倍になったら健康に影響があるのかといたら、それはないと思います。だから、むしろ、我々はそういうことで、全国レベルがそのくらいだということであれば、基本、影響はない。西のほうの人だって、特に影響はないはず。ということで考えています。ということでございます。

○南山総括調整官 何か。よろしいですか。

○参加者 0.04、全国レベルだから問題ないというのは、すごい大問題で、今でも乾燥した風の強い日は舞っているんですよ。福島県のデータにも出ているんですけども、内部被ばくも気をつけなくちゃならないわけなので、全然違います。

それから、後ろからの放射線は、そんなに気にしなくていいというようなお話があったんですけど、皮膚に当たるわけだし、骨にも当たるわけだし、本当にすごい認識だなと感じます。

以上です。

○南山総括調整官 まだ発言されていないですね。3番目の方。

○参加者 八木田の鈴木と申します。

撤去には反対です。線量が低くなったから、安定したからという理由だということですが、今の方もおっしゃったように、低いといっても、事故前の2倍から3倍あるわけですよ。前の状態と同じではないですよ。ないんですよ。そのような線量の中で、7年以上も私たちは生活してきているわけですよ。

先ほどの資料の中ですごく問題だなと思ったのは、高い場所は学校関係なんです。既に先ほどミヤトさんもおっしゃいましたが、十分除染されたはずの高い場所で、かなり高い線量が出ている。未来を担う中学生とか高校生とか、短大とか看護学校とか、そう

いうところが非常に高い値が出ていて、そういう中で長く生活してきているわけですよね。そのことについて、私は大変ショックでした。そのことについて、そちらの方たちはどう考えているのか。教育機関で、きれいに除染したはずの教育機関で、そういう結果が出ていると、そのことについてどう考えるのか。

あと、とにかく事故を起こしたのは東電と国ですね。私たちは全く悪くないわけですよ。だから、最後まで、やっぱり廃炉がきちっと終わるまで、私たちは生きていないかもしれないけれども、廃炉がきちんと終わるまで責任を持ってほしいと思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

質問と意見、二つあったかと思いますが、質問のほうに対してどうお考えなのか。学校関係のところが高いところ。

○武山監視情報課長 先ほど私のほうで紹介した学校関係ですね、これ、高いところがありましたということで、まず、先ほど除染した結果としてだんだん低くなっているではないかということなんですけれども、当然、除染も、なかなか、程度の話もあると思うんですけども、先ほど言った除染の基準が大体0.23と言われているので、それ以下になっているところが大体ですかね。だから、0.23というのを目安にして、多分、皆さん除染をしているところなので、若干、今、0.2、これは去年の4月か今年3月なので、あれかもしれませんが、0.25というところもありました。逆に満遍なくなかなか除染というのは難しいので、そういうところは多々あるのかなと。こう思っております。

○南山総括調整官 高いところは、撤去はしない。

○武山監視情報課長 高いところは、先ほど言ったように0.23を目安にしてということを考えていましたということでございまして、高いところは、当然ながら、モニタリングポストということは必要だと思っています。

○南山総括調整官 じゃあ、その隣の方。

○参加者 私は蓬莱に住んでいる……といます。

私たち、除染先で、市にモニタリングポストを撤去しないでほしいという請願を出したんですけども、それは全会一致で採択されました。そういうことを規制庁の方にもきちつとっていただいて、福島市は絶対撤去しないということを伝えてほしいと思います。

○南山総括調整官 よろしいですか、そこ。意見……。

○武山監視情報課長 市長さんですね、市長のほうでも、多分、記者会見でも言われてい

ますし、当然ながら、まだまだ必要なんだということの理解というか、という意見は聞いておりますので、我々も、そういう意見を踏まえ、どうするかということを決めていきたいと思えます。

○南山総括調整官　じゃあ、初めての方。一番前の方。

○参加者　福島市宮町に住んでおりますツカと申します。

撤去、まず反対です。役人の皆さんが、大丈夫です、大丈夫ですというふうに言っていて、それを聞いている市民の人は、本当にそうなの、本当に大丈夫なのというふうに思っているうちは、絶対に撤去してはいけないというふうに思えます。そのような心情を抱かせるというふうな状態になったということを皆さんにまず考えていただきたいと思えます。

そして、今日、お示しいただきましたパワーポイント、スライドの資料の7ページ、こちらに空間線量の推移というふうなものが出ていたかと思うんですけども、私、これを聞いていて、とてもナンセンス、とても無意味だと思いました。これを一緒くたにすることにどんな意味があるのかというふうに思いました。なぜならば、低いところもあれば、先ほど言いましたように、0.4とか0.5とか、そういうふうな数値があるのに、それを一緒くたにすることには果たして意味があるのかというふうに思っています。そうした数値のもとで撤去をするというふうなことになったら、それは大問題だと思います。そういうことをお伝えしたいと思えます。

○南山総括調整官　ありがとうございました。

じゃあ、ちょっとすみませんね。まだ発言されていない方。

○参加者　福島市御山の小林です。3点お聞きしますというか、意見になります。

その前に、今、この近くに看護学校がございまして、そこにモニタリングポストがあって、そこが比較的高いところで、ずっと0.2レベルです。今日は0.208でしたか、先ほど聞いたところによると。まだそういうふうに高いところがあって、高いところが固定化したまま、そのまま続いて、これは影響ないということでもあります。

先ほど一部の方が質問をされていましたが、いつ何時までに、この問題の結論を出すということについては、工程はまだ決めていないということで理解をしております。これが1点です。

2点目ですけども、ちょっと先ほど税金の話が出ましたので、これは皆さんは釈迦に説法で、規制庁の皆さんは御存じだと思いますけども、実は会場にいらっしゃっている皆さんも多分御承知だと思うんですが、2012年から、我々どもは、復興特別税というものを、

被災地であるにもかかわらず、ずっと徴収されているんですよね。御存知ですよね。2037年まで、そのとき、多分、私はもう80幾つになっています。それまで向こう20年間も、所得税掛ける2.1%の復興特別所得税というものを徴収されるんですよ。これが本当に役に立てていただくんだったら、我々もやむを得ないと思って見ているんですよ。ところが、復興特別税の中には、復興特別法人税というものがあるそうでしてね。これは2012年から始まって、2014年まで続くはずが、財源が確保できたなどの理由で、1年前倒しで、2013年度で終わっちゃっているんですよ。我々、庶民から2037年ごろまでずっとお金を取って、1人頭2,000円か、1人頭というか、1家庭2,000円か、そこらかもしれませんよ、でも、それを徴収し続けて、一方、中には税金を納めていない法人もありますよね。そういう人たちからは免除しながら、我々、庶民からこうやってお金を吸い上げておいて、いざ線量が低くなったから、あるいは耐用年数が来たから、校正するのに維持管理大変だからということで、年間6億から7億の金が出せないわけではないんじゃないだろうかというふうに思うわけですよ。ちなみに、2018年ですから、今年ですよ、これは復興庁の歳入歳出予定額、明細のところの数字をちょっと見てみると、所得税がおおよそ4,000億、全国で集まっているようですね。法人税ですね、これは2013年の分で1兆円も徴収していたそうですよ。そういうお金があるのに、我々が知らないのをいいことに、お金がないとか、あるいは耐用年数が来たからということで、そういうふうなことを表向きの理由で、はい、やめますということにはならないんだろうと思うんですよ。調べると矛盾がたくさん出てくるわけですよ。

もう一つ言うと、皆さんは、もしかすると、多分、こういうふうと言われる。復興特別会計というのは、復興事業という用途が決まっているから、こういうモニタリングポストの維持管理費には使えない金なんですと、もしかすると言うんだろうと思うんですね。でも、結構、運用で、いろんな、こんなところに使うのかいというようなところに使っているんですよ。調べると。そういうふういろんなところに大盤振る舞いしながら、我々被災地住民がやってほしい、こんなことはしないでほしいということを強行的にね、皆さん、意見を聞くというふうにおっしゃっていただいているので、聞いていただけると非常に期待しているんですけども、そういうふうにして、我々のそうやってせっかく納めた税金をちゃんと使ってくれるならいいんだけども、そうではないという状況を非常な不信感を持って見ているんです。

3点目、実は福島原発事故が起きたときに、例の放射性物質がどっち方面に飛んでいる

かということを通推するために、SPEEDIという、非常に有力な……あったのに、文科省がこれをうまく使うことができなかつた。うまく使うことができなかつたというふうによわらかく言っておきます。

それと、福島県庁は、その意味がわからなくて、それを活用することができなかつたというふうによ向きは言っています。そして、前の規制委員長の田中俊一さんなどもそうですが、SPEEDIは無用の長物だというようなことで、あれは使わないというふうにおっしゃっていますよね。ですから、もうあれは本当は有用だと私は思っていますけども、恐らくこれから次の原発事故が起きたときに、住民の方々が、どつちに逃げたらいいんだということについては、非常に、もう路頭に迷うことが、また福島と同じことが起きます。思うんです。私の姉兄弟たちが双葉町から逃げるときに、非常に、大変苦勞をして、川俣町で、もうあなたたちは45を超えているから、安定ヨウ素剤は要らないんだよという、そういう状況もあつたんです。そして、そこに放射性物質が飛んでくるということ自体が、情報としてなかつたんですよ。そういうふうなことが、またこれからも起き得るので、実は今日うちの連れ合いも来たいといていたんですが、仕事があつて来れませんでした。彼女から託されたことは、福島のモニタリングポスト、リアルタイム線量計を撤去するなんていうふうに通っている中で、むしろ原発が稼働している場所、とりあえず原発が立地している道府県、そして周辺自治体に、むしろこのモニタリングポストをずっと拡充して設置して、網目状の被災者支援システムをつくっていくべきだというふうに通の考え方を言ってくれということでした。

○南山総括調整官 ちゃんと記録させていただきます。ありがとうございます。

では、すみません。お待たせしました。

○参加者 先ほど簡単な質問だけさせていただきますので、一応、意見ということよ。

この後、廃炉に向けて、30年度にデブリ取り出すと言っていますけど、まだ全然デブリのありかもわかつていないのに、30年ではできないとは思っていますけど、放射性物質の再放出のリスクは、私がわざわざ言わなくても、規制委員会のほうで把握していると思いますので、リスクはかなり大きくあります。それで、そこから出た場合、今あるリアルタイムの線量測定システム、これで今0.23下がったからいいんじゃないというんですけど、これ、一番守らなきゃいけない子どもたちがいるところなんですよ。だから、そこを撤去してしまつて、流れてきたらどうするんですかという話。それはやっぱり30年廃炉までは絶対そのままにしておいて、何かあつても、大丈夫というふうな安心・安全をきちんと担

保しない限りは、これは撤去すべきじゃないと思います。それがまず一つですね。

それから、あと、先ほど畑なんかは低いよという話なんですけど、私、大波というところに住んでいますけど、測っているのは、正式な名前はちょっと今思い出さないんですけど、日立アロカと言えはわかりますよね。あれで半年に1回ぐらい、……の1.6haの畑とうちの周り、全部測っていますけど、今、一応、福島市で除染は終わったよって、畑ね、終わったよと言っていますけど、平均値で0.6です。それから、うちの前の駐車場、1.0あります。山に入るともっと高いです。もちろん、森林は全然除染していないので、まだ高いのは当たり前なんですけど、農業をやっている人って、大体8時間、1日ね、は畑仕事やっているんですよ。下手すると12時間、夏なんかそのぐらいやっていますし、冬場でも、何もやっていないでしょうと言うけど、そんなことなく、果樹の剪定やったり何なりして、やっぱり平均して8時間ぐらいは仕事をしています。そうすると、0.6と考えると、2mSvは超えていますよね、当然。だから、要するに、うちの周りで0.23下がったから、これ、今回の問題とはちょっと違うんですけど、認識として、0.23以下になったから、年間1mSvだよという話は間違い。それは普通のまちに暮らしている人の話であって、やっぱり農業者とか林業をやっている人は全然違うよという認識は、やっぱりちょっと持っていてほしいですね。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

じゃあ、3番目の方。

○参加者 先ほども意見を言わせていただいた八島田に住む材材ですけども、モニタリングポストの維持費の6億円が税金だということは、なぜ税金なんのでしょうか。東京電力に払ってもらわなければならないのでしょうか。また、そろそろ、あと1~2年でモニタリングポストの寿命が来るということで、その新設費用も、東京電力に払ってもらわなければならないのでしょうか。

また、仕組みで、どうしても国の税金だということだとしても、ともかく、そもそも福島第二原発は、地元で使う電気をつくっていた発電所ではなくて、日本の首都に電気を送るために、福島県にみんな長年危険を冒して電気を送り続けていたということをして日本の国民は理解していないので、原子力規制委員会さんが言うのだとしたら、それは国の努力不足ではないかというふうに思うんですが、その辺り、どのようにお考えでしょうか。

○南山総括調整官 今、それまでの話もいろいろあるかと思いますが、原子力規制委員

会の認識としてどうかということです。

○武山監視情報課長 東京で使っている電気ですよ、これね。

○南山総括調整官 ええ。

○武山監視情報課長 それは、もうそういうことだと認識しています。

○南山総括調整官 よろしいですか。ちょっと最後に1人。残っていましたので、申し訳ございません。時間もありません。

○参加者 それで、東京電力に出してもらうわけにはいかないのでしょうかという質問には、お答えがありませんでしたが。

○武山監視情報課長 それでは、ちょっとその仕組みのところは、私もちょっとなかなかそこはわからなくて難しいんですけども、我々、今のこのモニタリングポストのやつは、先ほどの御質問があった復興予算ですね、そちらのほうで今賄っているわけですけども、これを東京電力のほうで出してくれということも、一つの考え方ではあると思います。ちょっと、そういうふうに見えるかどうかというのは、ちょっとすみません、今のほうはわからないんですけども、そういう御意見があったということはちゃんと伝えておきたいと思います。

○南山総括調整官 しっかりと検討させていただきます。

すみません。もう……いますので。すみません。

どうぞ、お座りください。

○参加者 住民説明会で、ほとんど100%は設置を続けるべきだ、そうしなければいけないという意見だったんですけども、先ほど尊重するとおっしゃいましたけども、住民の意見は、100%設置し続けなくてはいけないと思っているんですから、そこら辺、尊重というのが、大体何回くらい100%が崩れれば撤去するのか、その辺。私たちは、毎年あっても、恐らく出てくる人は大概反対だと思います、廃炉までは。そこら辺、薩長同盟で、何か、日本をつくるとか、この間おっしゃった人もいましたけれども、やっぱり福島を尊重していただきたいと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

時間になりましたので、ここら辺で第1回の説明会につきましては閉めさせていただきます。

長時間にわたりまして、御協力いただきまして、本当に重ねまして感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

